

期待込めその手に託すこの一票

3月26日(日)は「千葉県知事選挙」の投票日

あなたの政治に対する考え方を県政に反映させる大切な選挙です。
政治が正しく行われるかどうかは、
投票によって示される皆さんの意思で決定されます。
棄権せず自分の判断で投票しましょう。



【投票】

日時／3月26日(日) 午前7時

午後8時

場所／市内の各投票所

※別表の投票所一覧のとおり。

【開票】

日時／3月26日(日) 午後9時

（予定）

場所／旭市総合体育館

投票できる人は

次のいずれかの要件を満たしている人が投票できます。

- ①平成11年3月27日以前に生まれ日本国籍を有し、旭市にずっと住んでいる。
- ②平成11年3月27日以前に生ま

投票所の入場券は

入場券は、3月中旬にはがきで届きます。1枚のはがきに4人までの入場券が印刷してある

れ日本国籍を有し、昨年の12月8日までに旭市に転入の届出をして、引き続き3か月以上住んでいる。

※県内の他の市町村に転出した人（1回に限る）で、旭市の選挙人名簿に登録されている人も、市区町村長が発行する「引き続き県内に住所を有することの証明書」があれば、旭市で投票することができます。場合があるため、問い合わせてください。

ので、自分の入場券を切り離し、記載された投票所に持参してください。

入場券の裏面は、期日前投票の際に記載する「宣誓書」です（投票日当日に投票する場合は、記載の必要はありません）。紛失した場合や届かなかった場合でも「選挙人名簿に登録されている人」であれば投票できますので、係員に申し出てください。

投票日に投票できない人は

〈期日前投票〉

投票日当日に冠婚葬祭、仕事、レジャーなどで投票所に行くことができない人は、期日前投票ができます。

【別表】投票所一覧

投票区	投票所
1	旭中央病院東体育館
2	旭市立中央小学校体育館
3	旭市保健センター
4	旭市青年の家体育館
5	旭市立干潟小学校体育館
6	旭市立矢指小学校体育館
7	旭市立富浦小学校体育館
8	旭市立豊畑小学校体育館
9	旭市立共和小学校体育館
10	旭市立琴田小学校体育館
11	旭市立鶴巻小学校体育館
12	旭市立滝郷小学校体育館
13	海上公民館
14	旭市立飯岡小学校体育館
15	飯岡保健センター
16	旭市立三川小学校体育館
17	萬歳地区多目的研修センター
18	旭市干潟支所
19	コミュニティセンター

※平成28年7月の参議院議員通常選挙から、投票所が36か所から19か所に変更となっています。必ず入場券を確認してください。

●市役所本庁

期間／3月10日(金)～25日(土)

時間／午前8時30分～午後8時

●海上支所、飯岡支所、干潟支所

期間／3月20日(月・祝)～25日(土)

時間／午前8時30分～午後8時

問い合わせ先

旭市選挙管理委員会(総務課庶務行政班内)

☎62・5310

〈不在者投票〉

身体に重度の障害がある人（身体障害者手帳または戦傷病者手帳などの交付を受け、一定の障害がある人）、あるいは介護保険の被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」の人は、郵便で不在者投票ができる場合があります。また都道府県選挙管理委員会の指定した病院や老人ホームなどに入院・入所している人、仕事などでほかの市区町村に滞在中の人などが不在者投票のできる制度もあります。これらの制度を利用したい人は、早めに問い合わせてください。